

群馬県におけるいじめの現状及び防止対策の取組について

1 いじめの現状（文部科学省「令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果から）

(1) いじめを認知した学校及びいじめの認知件数等 **別掲**いじめ認知件数等推移

いじめの認知については、平成29年の国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定を受けた本県の方針の改定及び、平成30年の総務省の「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告」を踏まえ、本県では、積極的ないじめの認知と安易にいじめを解消と判断せず慎重に対応することへの理解が進んできている。

| | 学校数 | 認知学校数 | 認知件数 | 解消しているもの |
|--------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 小学校 | 308 (308) | 299 (298) | 3305 (3366) | 2761 (2657) |
| 中学校 | 163 (163) | 157 (157) | 869 (863) | 695 (718) |
| 高等学校 | 84 (84) | 74 (74) | 361 (386) | 250 (275) |
| 特別支援学校 | 26 (26) | 23 (19) | 242 (206) | 134 (80) |
| 合計 | 581 (581) | 553 (548) | 4777 (4821) | 3840 (3730) |

※（ ）内は平成30年度

(2) いじめの主な態様

全ての校種で、「冷やし・からかい」が最も多い。次いで、小学校・中学校・特別支援学校では、「軽い暴力」、高等学校では、「パソコン等で誹謗・中傷」が多かった。

| 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 |
|---------------|--------------|-----------------|---------------|
| 冷やし・からかい 60% | 冷やし・からかい 60% | 冷やし・からかい 64% | 冷やし・からかい 40% |
| 軽い暴力 29% | 軽い暴力 29% | パソコン等で誹謗・中傷 22% | 軽い暴力 31% |
| 嫌なことさせられる 15% | 仲間はずれ 15% | 仲間はずれ 16% | 嫌なことさせられる 10% |

※認知件数に対する割合（複数回答）

(3) いじめの日常的な実態把握のための学校の主な取組

「アンケート調査の実施」は、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校においてほぼ全校で行われており、いじめの発見のきっかけの約4割を占めている。

| 区分 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 |
|------------|------|------|------|--------|
| アンケート調査の実施 | 100% | 100% | 100% | 96% |
| 個別面談の実施 | 65% | 95% | 100% | 77% |
| 家庭訪問 | 63% | 80% | 24% | 31% |

※調査対象校全体(被検校)に対する割合（複数回答）

2 いじめ防止対策の取組

○課題

- ・国や県のいじめ防止基本方針の改定を受け、いじめの積極的な認知と対応に取り組むようになってきているが、いじめられていてもそのことを周囲の友人に打ち明けられず、大人も気付かないまま深刻化してしまうことが危惧されている。
- ・インターネットにまつわるトラブルの増加、SNSによるいじめなど、新たないじめへの対応が必要となっており、情報モラル教育の充実を図る必要性が高まってきている。

※新型コロナウイルス感染症への不安から陥りやすい差別や偏見などへの配慮が必要となっている。

○令和3年度はいじめ問題への取組

- ・いじめを受け、悩んだり、苦しんだりしたときに、抱え込むことなく、その悩みや不安をSOSとして、信頼できる友達や家族、教師に助けを求められるよう、各学校において、「SOSの出し方教育」を推進する。また、児童生徒がSOSを出しやすい雰囲気づくりと、児童生徒が発するSOSの受け止め体制を整備する。
- ・県内12地区で開催する「いじめ防止フォーラム」において、動画教材「群馬県ネットリテラシー向上動画」の視聴を通して、これからのネット社会をよりよく生きていくためにできることについて児童生徒に考えさせ、いじめ防止への気運を高めていく。